

障害者総合支援センターの概要について

1. 施設概要

障害者総合支援センターは、平成23年に開館した施設である。

平成27年10月から指定管理者制度を導入し、医療法人社団薫風会が生活介護事業所以外の施設を管理運営している。平成25年度及び平成30年度に西東京市使用料等審議会において施設使用料の定期見直しを行い、料金は据え置きされている。

- (1) 名称 西東京市障害者総合支援センター
- (2) 位置 西東京市田無町四丁目17番14号
- (3) 建築年 平成23年度
- (4) 建物概要
 - 敷地面積 2,308.41 m²
 - 建築面積 1,333.61 m²
 - 延床面積 4,098.45 m²（うち本体4,081.23 m²）
 - 構造・規模 鉄筋コンクリート造、地上4階及び地下1階
- (5) 施設機能

障害の種別に関わらず、市内に居住する障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点として、就労支援センター、地域活動支援センター、生活介護事業所を併設し、相談事業を行う施設である。
- (6) 施設内容
 - 1階 相談支援センター、就労支援センター、喫茶コーナー、交流スペース、生活訓練室、防災倉庫、屋外広場等
 - 2階 地域活動支援センター、情報コーナー、会議室A・B・C
 - 3階 生活介護事業所、多目的室
 - 4階 生活介護事業所
 - 地階 雨水貯留槽、防火水槽、防災倉庫、機械室等
- (7) 利用時間等

午前9時～午後9時30分

※休館日：祝日および年末年始（12月29日～1月3日）
- (8) 貸出施設

市内に居住し、在勤し、若しくは在学する者又はこれらを含む団体に対し、次の施設を貸し出している。

区分	施設名	面積	定員	備考
有料施設	会議室A	111.6 m ²	42名	会議、懇談、学習等
	会議室B	63.8 m ²	24名	
	会議室C	62.5 m ²	24名	
	多目的室	201.3 m ²	72名	会議、催し、軽運動等
無料施設	交流スペース	130.9 m ²	—	展示会等
	作品展示スペース	17.9 m ²	—	

2. 現行料金

有料施設	利用時間の区分			
	午前（午前9時から正午まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後5時30分から午後9時30分まで）	全日（午前9時から午後9時30分まで）
会議室A	700円	900円	900円	2,500円
会議室B	400円	500円	500円	1,400円
会議室C	400円	500円	500円	1,400円
多目的室	1,200円	1,600円	1,600円	4,400円

3. 貸出施設（有料施設）の利用状況（令和4年度）

貸出施設の使用は、原則有料であるが、障害者の利用、障害者の福祉の充実や社会参加の拡大につながる活動をしている登録団体については、使用料を免除している。

施設名	時間帯別利用件数(件)				利用可能件数(件)	利用率(%)	延べ利用者数(人)	利用可能日数(日)	一日平均利用者数(人)
	午前	午後	夜間	計					
会議室A	165	221	124	510	1,032	49.4	4,722	344	13.7
会議室B	90	140	25	255	1,032	24.7	1,417	344	4.1
会議室C	62	75	11	148	888	16.7	941	296	3.2
多目的室	35	47	35	117	225	52.0	2,421	75	32.3
合計	352	483	195	1,030	3,177	32.4	9,501	1,059	9.0

※利用率＝（時間帯別利用件数／利用可能件数）×100

※市及び指定管理者主催事業を含む。

令和4年度の延べ利用者人数については、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用制限をしていたため、全ての部屋が全日利用可能であったと仮定して試算すると延べ利用者数18,337人（1日平均で53.3人）となる。平成30年度の延べ利用者数38,224人（1日平均で111.8人）と比較してみると、延べ利用者数が19,887人（1日平均で58.5人）、52.0%減少している。これは、コロナ禍等を原因とした利用者の減少が回復していないためと考えられる。

4. 使用料設定の考え方について

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和元年度改定版）」に基づく受益者負担割合の区分は「民間者によるサービス提供が少なく、市民が多様な目的で利用できるサービス」に分類され、受益者負担割合は50%となる。

資料1-2「使用料原価計算書」のとおり原価計算を行った結果、各施設使用料の1時間当たり原価は、資料1-3「障害者総合支援センター施設使用料算出表」のとおりとなる。

5. 市内施設及び近隣自治体の類似施設との比較

資料 1-4 のとおり、市内施設及び近隣自治体の類似施設の料金設定について、全日利用時の使用料を利用可能時間で除した 1 時間あたりの使用料で比較したところ、市内類似施設（エコプラザ西東京）との料金設定はほぼ同水準である。

一方、近隣自治体と比較した場合、同規模の類似施設との使用料金の差は 1.5 倍から 2 倍程度と乖離がある。